

中津川市後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ

実施期間

7月1日(火)～
12月27日(土)

ぎふ・すこやか健診がはじまります

問 市民保険課 (☎内線 115)

すこやかに長生きしていただけるように、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として、ぎふ・すこやか健診を実施します。通常1万円ほどかかる健診を500円で受けられます。健診を受けて健康管理にぜひお役立てください。

対象者	後期高齢者医療制度に加入されている方 ※令和7年度に75歳になる方で、既に特定健診を受診されている方は対象外
実施期間	7月1日(火)～12月27日(土)
受診機関	中津川市内の指定医療機関 ※医療機関によっては予約が必要な場合があります。 ※詳細は市ホームページまたは6月下旬にお届けした受診券に同封の案内をご参照ください。
検査項目	問診、診察、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査など
持ち物	受診券、自己負担金(500円)、 後期高齢者医療被保険者証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか1点



市ホームページ

中津川市国民健康保険にご加入の皆さんへ

資格確認書、資格情報のお知らせを更新します

問 市民保険課 (☎内線 113・114・119)

資格確認書の更新日は、**8月1日(金)**です。

健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)の有無によって送付するものが異なります。

マイナ保険証を保有していない方 ▶ 資格確認書を送付

■発送時期・方法 7月中旬に簡易書留で世帯主宛てに発送します。

■受診方法 8月1日(金)からは新しい資格確認書をご利用ください。

マイナ保険証を保有している方 ▶ 資格情報のお知らせを送付

■発送時期・方法 7月中旬に普通郵便で世帯主宛てに発送します。

■受診方法 マイナ保険証をご利用ください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関への受診ができません。

■その他 高齢や障がいなどで介助者の補助が必要な場合など、マイナ保険証での受診が困難な方は、「資格確認書」を取得できます(要申請)。

※別世帯の方が申請する場合には、委任状が必要です。